

## 災害時における保育所の避難対応について (土砂・大雨・台風・洪水)

船越町めぐみ保育所は、**土砂災害警戒区域**になります。当園では、避難時において施設自体が頑丈で上階への避難により一定の安全が確保できる場所として『園長宅3階への階上避難』を行います。

※発令情報は**船越小学校区**によるものとします。

### ※発令情報についての避難対応が変わりました。

#### <土砂・洪水の場合>

| 警戒レベル | 発令情報   | 避難対応      |                     |
|-------|--------|-----------|---------------------|
|       |        | 保育時間中     | 開園前                 |
| 3     | 高齢者等避難 | ・園児のお迎え要請 | (午前6時30分時点)<br>自宅待機 |
| 4     | 避難指示   | ・園児のお迎え要請 | (午前6時30分時点)<br>自宅待機 |

・自宅待機の場合、午前6:30頃にメール送信しますので、ご確認ください。

そして、必ず一番下の<読みました>にチェックを入れてください。

・保育時間中に警戒レベル3が**船越小学校区**に発令された場合、発令後、お迎えの要請メールを送信します。

・正午までに解除されなかった場合、休園とします。

正午までに解除された場合、園長の判断により受け入れを再開します。

#### <大雨・洪水・暴風警報の場合>

・開園します。

(ただし、家庭保育が可能な方は登園自粛)

### ※状況に応じて、上記が変更する可能性があります。

『広島市防災情報メール』の登録をお願いしております。

当園は『船越小学校区』になります。『安芸区』→『船越小学校区』を選択し、発令情報の確認をしてください。